

◎学芸専門員（会計年度任用職員）募集要項

【募集条件等】

- 1 募集職種 学芸専門員
- 2 募集人員 若干名
- 3 勤務場所 茅ヶ崎市博物館（茅ヶ崎市堤3786-1）
- 4 勤務時間 原則8時30分から19時30分のうち、6時間00分（実働）
- 5 勤務日 所属長が定める日（土・日曜日、祝日等を含む）
概ね週2日
- 6 任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
※人事評価の結果による更新制度場合あり
- 7 報酬 時給 1,510円
（支払いは月末締めとし、原則翌月20日に指定口座へ振り込む。）
- 8 期末手当 なし
- 9 社会保険 なし
- 10 交通費 支給あり
- 11 休日 休日は原則として、月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）です。
- 12 年次休暇 （1）年次休暇は、法律に基づいて付与されます。
（2）特別休暇（忌引等）は別途規程があります。
- 13 職務内容 ・茅ヶ崎市博物館における管理・運営業務補助及び学芸業務全般
・茅ヶ崎市民俗資料館（旧和田家住宅・旧三橋家住宅）における管理業務補助
- 14 応募資格 ・学芸員資格を有している方（**現在学芸員養成課程を履修中の方を含む。学生可**）
・外国籍の方も受験できますが、就職が制限される在留資格の方は、採用不可。
・地方公務員法第16条に該当する方は受験不可。
- 15 応募方法 所定の申込書（館ホームページから取得）と作文「茅ヶ崎市博物館の魅力について」（800字以内・任意書式）を茅ヶ崎市博物館へ郵送もしくは持参して提出。

【郵送先】 〒253-0006 神奈川県茅ヶ崎市堤3786-1

茅ヶ崎市教育委員会 教育推進部博物館

- 16 申込締切 令和6年2月14日（水）（必着）
- 17 選考方法 第1次選考 書類選考（2月22日（木）頃申込者全員に通知予定）
第2次選考 面接試験（3月8日（金）を予定）
選考結果は、面接試験受験者全員に通知します。
- 18 その他 （1）最終合格者は健康診断書（3ヶ月以内のもの）の提出を必須とします。
（2）提出した関係書類（申込書、作文）の返却はいたしません。
- 19 問 合 茅ヶ崎市教育委員会 教育推進部博物館
メールアドレス：museum@city.chigasaki.kanagawa.jp
電話：0467-81-5607
電話受付時間：火曜日～日曜日 9時00分～17時00分
※担当者不在の場合は折り返しご連絡いたします。

【学芸専門員の業務内容の例】

- ・学校などの団体対応の補助
- ・資料整理業務の補助
- ・展示解説作成の補助
- ・その他、電話対応やイベント実施の際の補佐

【求める人物像・能力・経験】

(必須)

- ・学芸員資格を持っている（学芸員課程履修中でも可）
- ・人と話すことが好きな方（コミュニケーション能力）

(必須ではないが、特に歓迎するもの)

- ・博物館で経験を積みたい方
- ・展示資料の取扱い経験がある
- ・デジタルアーカイブに興味を持っている（経験がある）
- ・展示解説の作成経験がある